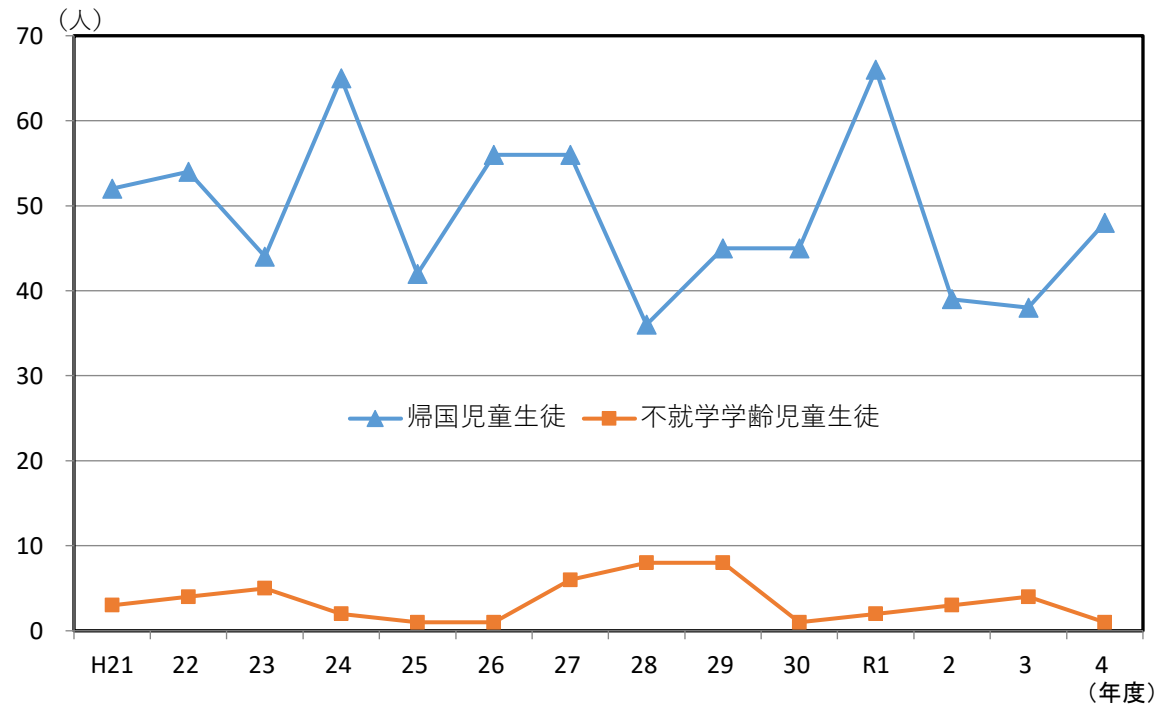


熊本県の帰国児童生徒、不就学学齢児童生徒の推移



解 説

【概要】

令和4年度間の県内帰国児童・生徒数は、小学校で36人（前年度間24人）、中学校で10人（前年度間12人）、高等学校（全日制・定時制）で2人（前年度間2人）となり、小学校は前年度間より増加し、中学校は前年度間より減少し、高等学校は前年度間と同数だった。小・中学校、高等学校合計では48人（前年度38人）であった。

また、令和5年度の不就学学齢児童数は、1人（前年度4人）であった。

○帰国児童・生徒数

海外勤務者等の児童・生徒で、引き続き1年を越える期間海外に在留し、各年4月1日から翌3月31日までの間に帰国した児童・生徒数。

○不就学学齢児童・生徒数

各年5月1日現在の数。学校教育法第18条により、病弱、発育不完全その他やむを得ない事由のため就学困難と認められる学齢児童・生徒数。

資 料 出 所	調 査 期 日	調査周期
「学校基本調査」 文部科学省	令和5年5月1日	毎年